平成２５年（フ）第１７６３号
千葉県八千代市大和田475―７―102
債務者　大森　芳正
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城處　琢也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７６４号
千葉県八千代市大和田474―19―101
債務者　大森　敏子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城處　琢也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８１１号
東京都大田区南馬込３丁目13―６
債務者　宮内　英次
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　美和
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８３５号
東京都港区白金台２丁目27―６―102
債務者　荒木　一記
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８４２号
東京都墨田区向島４丁目28―11―1203
債務者　齋藤　順一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　　豪
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８５１号
東京都東久留米市下里４丁目１―41―201
債務者　長谷川　勉
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８８４号
東京都大田区萩中１丁目１―13―204
債務者　緑川　清一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　　立
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８８５号
東京都大田区萩中１丁目１―13―204
債務者　緑川てる子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　　立
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８９４号
東京都目黒区祐天寺２丁目３―15―301
債務者　清水　達雄
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９００号
千葉県野田市三ツ堀1089―67
債務者　古山　晴彦
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾和一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９５５号
埼玉県川口市弥平１丁目14―３
債務者　南戸　　勤
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９７０号
東京都西東京市下保谷４丁目３―６
債務者　木村　能也
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２００６号
埼玉県狭山市大字北入曽435―８
債務者　島崎　一美
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４６号
東京都北区浮間３丁目19―21　占部方
債務者　古川　喜一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７４０号
神奈川県川崎市幸区小向西町４丁目105―１―204
債務者　尾崎　正人
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島戸　圭輔
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部